市営住宅の入居要件を拡大します

～子育て応援・学生支援・パートナーシップ制度利用者の支援～

2024年11月　定例市長記者会見
資料４　建設部住宅政策課

1　子育て応援

本市の活動宣言である**「郡山市は全力で子育て応援中！」**の具体的な取り組みの一環として、**「優先募集枠」**と**「所得基準」**を**拡大**します。

(1) 優先募集枠の拡大
　親権者の年齢「40歳未満」を撤廃　→　「子育てをする方」なら、誰でも入居可能に

(2) 所得基準の拡大
　入居可能な「所得基準」を拡大し、子育て世帯の入居を促進します。
　＜夫婦共働き、小学生１名の３人暮らしの場合＞
　世帯月収 438,000円（夫婦共に収入219,000円）　→　世帯月収 502,000円（夫婦共に収入251,000円）が応募可能に

2　学生支援

(1)**「優先募集枠」**に「学生向け」を新設

(2)**「市外出身学生」**の入居が可能に
　市内に「住所、勤務場所を有する方」　→　市内に「住所、勤務場所、通学場所を有する方」が入居可能に

3　パートナーシップ制度利用者の支援

福島県が、2024年９月２日に**「福島県パートナーシップ制度」**を導入。
本市の市営住宅でも、「福島県パートナーシップ制度利用者」が入居可能に

施行日

公布の日施行
（所得基準の拡大は、2025(令和７)年４月１日）